**後発医薬品採用基準**

　　　　　　　西大和リハビリテーション病院

１．採用医薬品の選定

基本、定期的に行う薬事審議委員会にて決定する。

薬剤部において、以下の選定基準をもとに候補薬剤を選定し、薬事審議委員会に提出する。緊急を要する時は、以下の基準に従い、院長が決定する。

選定基準

●有効性、安全性が確証されているもの

●識別番号の刻印がなされているもの

●一包化、簡易懸濁法に適応できる品質であるか

●小包装のあるもの

●安定供給体勢が確立しているもの

●薬価・購入価が経営上有利であること

●ＭＲの訪問頻度

●急配対応が可能であるもの

●他医療機関での採用状況